

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（22名）

委員長	阿達	雅志（自民）	加藤	明良（自民）	窪田	哲也（公明）
理事	磯崎	仁彦（自民）	古賀	友一郎（自民）	片山	大介（維教）
理事	酒井	庸行（自民）	高橋	はるみ（自民）	柴田	巧（維教）
理事	広瀬	めぐみ（自民）	森屋	宏（自民）	竹詰	仁（民主）
理事	石垣	のりこ（立憲）	山谷	えり子（自民）	井上	哲士（共産）
理事	宮崎	勝（公明）	鬼木	誠（立憲）	大島	九州男（れ新）
	衛藤	晟一（自民）	塩村	あやか（立憲）		
	太田	房江（自民）	杉尾	秀哉（立憲）		（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第213回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出10件（うち本院先議2件）及び衆議院提出3件（地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出3件）の合計13件であり、そのうち内閣提出9件及び衆議院提出3件を可決し、内閣提出1件を継続審査とした。

また、本委員会付託の請願17種類322件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

令和6年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案は、令和6年度出産・子育て応援給付金について、その支給の趣旨に鑑み、その支給を受けることとなった者が自ら使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づく一時金の支給の請求の状況に鑑み、一時金の支給の請求期限を5年延長しようとするものである。

委員会においては、提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案は、公益

法人による社会の諸課題の解決に向けた活動の一層の促進を図るため、公益法人等の責務を定めるとともに、公益認定の基準及び変更の認定の対象の見直し、公益目的事業の収入、遊休財産額の保有の制限及び区分経理に関する規定の見直し等を行おうとするものである。

公益信託に関する法律案は、公益を目的とする信託による事務の実施を促進して、活力ある社会を実現するため、公益信託の引受けの許可及びこれに対する監督を主務官庁の裁量により行うこととしていた公益信託に関する制度を改め、公益信託の認可及びこれに対する監督を公益認定等委員会等の関与の下で内閣総理大臣又は都道府県知事が行う制度を創設する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、両制度の見直しの効果、公益法人の財務規律を柔軟化する意義、監督及びガバナンスの在り方、小規模な法人に対する支援の必要性等について質疑が行われた後、順次採決の結果、いずれも全会一致をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、附帯決議が付された。

重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案は、国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等に伴い、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為を未然に防止する重要性が増大している中で、重要経済基盤に関する情報であって我が国の安全保障を確保するために特に秘匿することが必要であるものについて、これを適確に保護する体制を確立した上で収集し、整理し、及び活用することが重要であることに鑑み、当該情報の保護及び活用に関し、重要経済安保情報の指定、我が国の安全保障の確保に資する活動を行う事業者への重要経済安保情報の提供、重要経済安保情報の取扱者の制限その他の必要な事項を定めようとするものである。なお、衆議院において、重要経済安保情報の指定等に係る国会への報告等の規定を設けること等について修正が行われた。

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案は、経済活動に関して行われる国家及び国民の安全を害する行為が多様化し、安全保障を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、特定社会基盤役務の安定的な提供を確保するため、特定社会基盤事業として定めることができる事業に一般港湾運送事業を追加しようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、経済産業委員会との連合審査会を行い、参考人から意見を聴取したほか、内閣総理大臣の出席を求めるとともに、高市国務大臣及び修正案提出者等に対して質疑を行った。

委員会の質疑においては、国際的に通用するセキュリティ・クリアランス制度を創設する意義、特定秘密保護法等の改正ではなく新法として制定する理由、重要経済安保情報の対象範囲を明確化する必要性、プライバシー保護の観点からの適性評価における個人情報の取扱い、不利益取扱禁止の実効性確保と労使間の緊密な関係構築の必要性、基幹インフラに医療機関を追加する必要性等について議論が行われ、討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

道路交通法の一部を改正する法律案は、最近における道路交通をめぐる情勢等に鑑み、自転車等の交通事故の防止等のため、自転車の運転中における携帯電話使用等の禁止、自

転車等の運転者による一定の違反行為の反則行為への追加等の措置を講じようとするものである。

自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律案は、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、自動車の保管場所の位置等を表示する保管場所標章に関する規定を削除しようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、自転車運転中の携帯電話使用等を禁止する背景、自転車等に対する交通反則通告制度の運用の在り方、ペダル付きの原動機付自転車の取扱い等について質疑が行われた後、順次採決の結果、いずれも全会一致をもって原案どおり可決された。なお、道路交通法改正案に対し、附帯決議が付された。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案は、子ども・子育て支援に関する施策を抜本的に強化するため、妊婦及び児童の保護者等に対する新たな給付の創設、児童手当の支給期間の延長、支給額の増加及び所得要件の撤廃等の措置を講ずるとともに、これらの措置に必要な費用に充てるための子ども・子育て支援納付金及び子ども・子育て支援特例公債について定めようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取し、厚生労働委員会との連合審査会を行ったほか、内閣総理大臣の出席を求め、質疑を行った。

委員会の質疑においては、これまでの少子化対策への評価及び今後の目標設定、若い世代の結婚・出産等の希望がかなえられる社会の実現に向けた本法律案の意義、児童手当の拡充策の在り方、こども誰でも通園制度の課題及び保育人材確保のための取組、支援金の制度設計の妥当性及び給付と負担の在り方、歳出改革等による財源確保策等について議論が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案は、最近における銃砲をめぐる情勢に鑑み、電磁石銃を銃砲に追加するほか、ライフル銃の範囲を拡大するとともに、銃砲等の発射及び所持に関する罰則を強化する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、本法律案の背景及び検討過程、ハーフライフル銃の規制強化の趣旨及び鳥獣被害対策への影響、眠り銃の取消要件の厳格化により期待される効果と警察の対応、あおり・唆し罪の適用範囲等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案は、児童対象性暴力等が児童等の権利を著しく侵害し、児童等の心身に生涯にわたって回復し難い重大な影響を与えるものであることに鑑み、児童等に対して教育、保育等の役務を提供する事業を行う立場にある学校設置者等及び民間教育保育等事業者が教員等及び教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止等をする責務を有することを明らかにし、学校設置者等が講ずべき措置並びにこれと同等の措置を実施する体制が確保されている民間教育保育等事業者を認定する仕組み及び当該認定を受けた民間教育保育等事業者が講ずべき措置について定めるとともに、教員等及び教育保育等従事者が特定性犯罪事実該当者に該当するか否かに関する情報を国が学校設置者等及び当該認定を受けた民間教育保育等事業者に対して提供する仕組みを設けようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、本法律案の提出に至る検討経緯、対象事業・業務や特定性犯罪の範囲を拡大する必要性、犯罪事実確認の対象期間の妥当性、安全確保措置の具体的内容、更生・教育・治療などの性被害防止に向けた総合的な取組の推進等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案は、貧困により子どもがその権利利益を害され及び社会から孤立することのないようにするため、子どもの貧困の解消に向けた対策を総合的に推進することとし、子どもの貧困対策の推進に関する法律の題名を子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に改め、同法の基本理念に子どもの貧困の解消に向けた対策は子どもの現在の貧困を解消するとともに子どもの将来の貧困を防ぐことを旨として推進されなければならないこと等を追加するほか、大綱の記載事項へのひとり親世帯の養育費受領率の追加、関係者の意見を大綱に反映させるために必要な措置、民間の団体の活動の支援等について定めようとするものである。

委員会においては、提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月7日、内閣官房、内閣府及び沖縄基地負担軽減の基本方針に関する件及び令和6年度皇室費、内閣及び内閣府関係予算に関する件について林国務大臣から、警察行政、領土問題及び海洋政策の基本方針に関する件及び令和6年度警察庁関係予算に関する件について松村国務大臣から、こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、女性活躍、共生社会及び孤独・孤立対策の基本方針に関する件及び令和6年度こども家庭庁関係予算に関する件について加藤国務大臣からそれぞれ所信及び説明を聴取した。また、経済再生、新しい資本主義、スタートアップ、感染症危機管理、全世代型社会保障改革及び経済財政政策の基本方針に関する件について新藤国務大臣から、行政改革、国家公務員制度及び規制改革の基本方針に関する件について河野国務大臣から、経済安全保障、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策の基本方針に関する件について高市国務大臣から、食品安全、アイヌ施策及び国際博覧会の基本方針に関する件について自見国務大臣からそれぞれ所信を聴取し、令和6年度人事院業務概況及び関係予算に関する件について川本人事院総裁から説明を聴取した。

3月12日、大臣の所信等に対し、経済再生に向けた新藤大臣の抱負と決意、国民年金の給付水準に対する政府の考え方、社会保険料の算定ベースに金融資産を含める必要性、デフレ脱却によって目指すべき日本経済の姿、こども未来戦略の意義と効果が期待できる施策の内容、大阪・関西万博におけるインバウンド需要の取り込みの重要性、大川原化工機事件に係る捜査の問題点及び更なる検証の必要性に関する松村国家公安委員会委員長の認識、経済安全保障に係る取組を自由な企業活動を阻害せずに進める必要性、電動キックボードに関する規制の在り方を見直す必要性、大臣所信において性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進法に基づく取組について述べた際にマジョリティにも言及したことの

適否、保育の質を向上させる観点から保育所等の職員配置基準について更なる改善を図る必要性、民間職業紹介事業者への紹介手数料の負担が指摘される中での保育人材確保に係る公的機関の重要性、国家公務員の業務量に応じた定員措置の在り方、人事行政諮問会議における有識者の意見を踏まえた国家公務員の定員に関する検証の必要性、大阪・関西万博における災害発生時の避難等に係る計画の検討状況、サイバー事案への対処能力の強化に向けた松村国家公安委員会委員長の決意、結婚を希望する若者世代への政府の支援策の現状、こども家庭センターの役割を踏まえたヤングケアラーへの支援強化に向けた加藤大臣の決意、危機的状況にある少子化の原因分析及び未婚化対策の具体的な取組、若い世代の所得向上に向けた新しい資本主義の下での取組におけるこども家庭庁との連携、こども未来戦略の政策目標とEBPMの考え方、武力攻撃から国民を保護するシェルター整備の進め方、令和6年能登半島地震に伴う警察活動に関する松村国家公安委員会委員長の総括、インターネットバンキングに係る不正送金等の被害の深刻化を踏まえた警察庁の対策、「原子力利用に関する基本的考え方」に基づく原子力政策についての高市大臣の考え方、新型コロナウイルス感染症対策における国産ワクチンや治療薬の開発・生産体制の問題点、日本の医薬品産業を成長産業としていくために必要な戦略、民事訴訟における損害賠償額を踏まえた犯罪被害給付制度の充実の必要性、放課後児童クラブの目的、役割及び指導員の専門性に関する加藤大臣の認識、放課後児童支援員の処遇改善・専門性の確保等に対する政府の取組、視覚障害者の駅のホームからの転落原因及び転落防止対策の方向性、令和6年能登半島地震発生直後の警察及び消防への通報件数、政府の対策本部設置までの時間、自衛隊機による救助活動の状況、全国に防災拠点を整備する必要性等の諸問題について質疑を行った。

3月22日、予算委員会から委嘱された令和6年度内閣予算等の審査を行い、国家公務員の人材確保に向けた働き方改革推進に関する河野大臣の決意、今後の行政事業レビューの在り方、子供の未来を見据えた大阪・関西万博の役割、女性活躍のために選択的夫婦別氏制度を導入する必要性、鹿児島県警察の個人情報流出問題に対する松村国家公安委員会委員長の見解、多額の売掛金を抱えた女性に海外での売春をあっせんする事案を含めた悪質ホストクラブ問題に対する政府の対応姿勢、国家公務員の国会对応業務の効率化の必要性、改正障害者差別解消法の施行に向けた加藤大臣の決意、自転車、自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止対策の取組状況、同一労働同一賃金をこども未来戦略に記載した理由、こども未来戦略と非正規雇用者の正規化との関係性、ジョブ型雇用の導入に向けた取組に対する新藤大臣の見解、放課後等デイサービスの意義と子供の主体性を中心支援内容を組み立てる必要性、放課後等デイサービスに係る報酬制度を事業所の安定的な運営を保障するものに見直す必要性、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における不登校の障害児等支援の内容、教員の負担軽減に係る対応策の在り方、こども性暴力防止法案における学校設置者等が講ずべき措置の内容、こども性暴力防止法案に関するガイドラインの策定手続において学習塾等の子供に直接関わる業務に従事する当事者が参画する必要性、ライドシェア導入の根拠となる配車アプリのデータを明らかにする必要性、ライドシェアの制度設計においてタクシー不足の将来予測に基づき対応する必要性、タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置付ける法制度に向けた議論の進め方等の諸

問題について質疑を行った。

4月9日、再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースを中止又は廃止する必要性、関東大震災時に発生した朝鮮人等虐殺に係る政府内の文書に対する政府の見解、北朝鮮による違法な外貨獲得活動に対する政府の取組、女性相談支援員の処遇改善、負担軽減及び体制強化に向けた方策、水俣病の被害者の早期救済に向けた取組等の諸問題について質疑を行った。

5月14日、民間人のトロトラスト被ばくによる健康被害に係る政府の把握状況、タクシー不足の正確な実態把握に向けたデータ収集の在り方に対する河野大臣の見解、我が国がフュージョンエネルギーの実用化を主導するための目標及び取組の在り方、国際がん研究機関によるP F O S・P F O Aに係る発がん性評価に対する我が国の態度、陸上自衛隊佐賀駐屯地及び雨水一時貯留池の整備事業の在り方等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年3月7日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- 内閣官房、内閣府及び沖縄基地負担軽減の基本方針に関する件及び令和6年度皇室費、内閣及び内閣府関係予算に関する件について林国務大臣から所信及び説明を聴いた。
- 警察行政、領土問題及び海洋政策の基本方針に関する件及び令和6年度警察庁関係予算に関する件について松村国務大臣から所信及び説明を聴いた。
- こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、女性活躍、共生社会及び孤独・孤立対策の基本方針に関する件及び令和6年度こども家庭庁関係予算に関する件について加藤国務大臣から所信及び説明を聴いた。
- 経済再生、新しい資本主義、スタートアップ、感染症危機管理、全世代型社会保障改革及び経済財政政策の基本方針に関する件について新藤国務大臣から所信を聴いた。
- 行政改革、国家公務員制度及び規制改革の基本方針に関する件について河野国務大臣から所信を聴いた。
- 経済安全保障、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策の基本方針に関する件について高市国務大臣から所信を聴いた。
- 食品安全、アイヌ施策及び国際博覧会の基本方針に関する件について自見国務大臣から所信を聴いた。
- 令和6年度人事院業務概況及び関係予算に関する件について川本人事院総裁から説明を聴いた。

○令和6年3月12日(火) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 内閣官房、内閣府及び沖縄基地負担軽減の基本方針に関する件、警察行政、領土問題及び海洋政策の基本方針に関する件、こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、女性活躍、共生社会及び孤独・孤立対策の基本方針に関する件、経済再生、新しい資本主義、スタートアップ、感染症危機管理、全世代型社会保障改革及び経済財政政策の基本方針に関する件、行政改革、国家公務員制度及び規制改革の基本方針に関する件、経済安全保障、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策の基本方針に関する件、食品安全、アイヌ施策及び国際博覧会の基本方針

に関する件及び令和6年度人事院業務概況に関する件について新藤国務大臣、加藤国務大臣、自見国務大臣、高市国務大臣、松村国家公安委員会委員長、河野国務大臣、林内閣官房長官、古賀内閣府副大臣、宮崎厚生労働副大臣、岩田経済産業副大臣、古賀内閣府大臣政務官、こやり国土交通大臣政務官、船橋総務大臣政務官、松本防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

磯崎仁彦君（自民）、太田房江君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、窪田哲也君（公明）、片山大介君（維教）、柴田巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和6年3月22日（金）（第3回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和6年度一般会計予算（衆議院送付）

令和6年度特別会計予算（衆議院送付）

令和6年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（国会所管）について岡田衆議院事務総長、小林参議院事務総長、吉永国立国会図書館長、鈴木裁判官弾劾裁判所事務局長及び中村裁判官訴追委員会事務局長から説明を聴き、

（会計検査院所管）について田中会計検査院長から説明を聴いた後、

（皇室費、国会所管、会計検査院所管、内閣所管（デジタル田園都市国家構想関係経費、デジタル行財政改革関係経費を除く）及び内閣府所管（内閣本府（沖縄関係経費、地方創生関係経費、消費者委員会関係経費を除く）、知的財産戦略推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務局、健康・医療戦略推進事務局、宇宙開発戦略推進事務局、総合海洋政策推進事務局、国際平和協力本部、日本学術会議、官民人材交流センター、宮内庁、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、こども家庭庁））について河野国務大臣、自見国務大臣、加藤内閣府特命担当大臣、松村国家公安委員会委員長、林内閣官房長官、新藤国務大臣、馬場総務副大臣、あべ文部科学副大臣、三浦厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

酒井庸行君（自民）、塩村あやか君（立憲）、宮崎勝君（公明）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）、片山大介君（維教）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和6年3月29日（金）（第4回）

○理事の補欠選任を行った。

○令和6年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案（衆第3号）（衆議院提出）

について提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長谷公一君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第3号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

○旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第4号）（衆議院提出）について提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長谷公一君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第4号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和6年4月2日(火) (第5回)

- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第44号)
公益信託に関する法律案 (閣法第45号)

以上両案について加藤内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和6年4月4日(木) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第44号)
公益信託に関する法律案 (閣法第45号)

以上両案について加藤内閣府特命担当大臣、古賀内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

広瀬めぐみ君 (自民)、杉尾秀哉君 (立憲)、宮崎勝君 (公明)、片山大介君 (維教)、竹詰仁君 (民主)、井上哲士君 (共産)、大島九州男君 (れ新)

(閣法第44号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

(閣法第45号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、両案について附帯決議を行った。

○令和6年4月9日(火) (第7回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースの在り方に関する件、関東大震災時に発生した朝鮮人等虐殺に係る政府内の文書に関する件、北朝鮮による違法な外貨獲得活動に対する政府の取組に関する件、女性相談支援員の処遇改善に関する件、水俣病の被害者の救済に関する件等について河野内閣府特命担当大臣、自見国務大臣、林内閣官房長官、松村国家公安委員会委員長、加藤国務大臣、深澤外務大臣政務官、国定環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

竹詰仁君 (民主)、石垣のりこ君 (立憲)、柴田巧君 (維教)、井上哲士君 (共産)、大島九州男君 (れ新)

○令和6年4月18日(木) (第8回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案 (閣法第24号) (衆議院送付)
経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案 (閣法第25号) (衆議院送付)

以上両案について高市国務大臣から趣旨説明を、重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案 (閣法第24号) (衆議院送付) の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員太栄志君から説明を聴いた後、同富樫博之君、同堀場幸子君、同住吉寛紀君、高市国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

太田房江君（自民）、加藤明良君（自民）、鬼木誠君（立憲）、塩村あやか君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、宮崎勝君（公明）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和6年4月23日（火）（第9回）

○重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）

以上両案について経済産業委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）

以上両案について高市国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

福島みずほ君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、柴田巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和6年4月25日（木）

内閣委員会、経済産業委員会連合審査会（第1回）

○重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）

以上両案について高市国務大臣、齋藤経済産業大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀之士君（立憲）、村田享子君（立憲）、東徹君（維教）、石井章君（維教）、磯崎哲史君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）、平山佐知子君（無）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和6年4月25日（木）（第10回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）

以上両案について修正案提出者衆議院議員森山浩行君、高市国務大臣、古賀内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

広瀬めぐみ君（自民）、宮崎勝君（公明）、杉尾秀哉君（立憲）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和6年5月7日（火）（第11回）

○重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）

以上両案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

一般社団法人日本経済団体連合会常務理事 原一郎君

弁護士 齋藤裕君

東北大学名誉教授 井原聰君

〔質疑者〕

高橋はるみ君（自民）、石垣のりこ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維教）、竹詰

仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和6年5月9日（木）（第12回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案（閣法第24号）（衆議院送付）

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第25号）（衆議院送付）

以上両案について岸田内閣総理大臣、高市国務大臣、吉田経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・質疑

〔質疑者〕

加藤明良君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維教）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

広瀬めぐみ君（自民）、鬼木誠君（立憲）、宮崎勝君（公明）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第24号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主

反対会派 共産、れ新

（閣法第25号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主

反対会派 共産、れ新

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○令和6年5月14日（火）（第13回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○トヨタ被ばくによる健康被害に関する件、ライドシェアに関する試行的な事業の実施状況等に関する件、フュージョンエネルギーの実用化に関する件、PFASの健康への影響に関する件、陸上自衛隊佐賀駐屯地の整備に関する件等について河野内閣府特命担当大臣、高市内閣府特命担当大臣、松村内閣府特命担当大臣、自見内閣府特命担当大臣、鬼木防衛副大臣、平沼内閣府大臣政務官、尾崎国土交通大臣政務官、朝日環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

杉尾秀哉君（立憲）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第38号）（衆議院送付）

自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）

以上両案について松村国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴いた。

○令和6年5月16日（木）（第14回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第38号）（衆議院送付）

自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第39号）（衆議院送付）

以上両案について松村国家公安委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

酒井庸行君（自民）、塩村あやか君（立憲）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第38号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

（閣法第39号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第38号）（衆議院送付）について附帯決議を行った。

○令和6年5月21日（火）（第15回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について加藤内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、工藤内閣府副大臣、宮崎厚生労働副大臣、井林内閣府副大臣、塩崎厚生労働大臣政務官、古賀内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

衛藤晟一君（自民）、太田房江君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、塩村あやか君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、宮崎勝君（公明）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和6年5月23日（木）（第16回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について加藤内閣府特命担当大臣、古賀内閣府大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官、安江文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、次の参考人から意見を聴き、各参考人に対し質疑を行った。

・質疑

〔質疑者〕

柴愼一君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

・参考人に対する質疑

〔参考人〕

亜細亜大学経済学部教授 権丈英子君

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長 奥山千鶴子君

株式会社日本総合研究所調査部上席主任研究員 池本美香君

昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授 八代尚宏君

〔質疑者〕

加藤明良君（自民）、鬼木誠君（立憲）、宮崎勝君（公明）、柴田巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

また、同法律案について厚生労働委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和6年5月28日（火）

内閣委員会、厚生労働委員会連合審査会（第1回）

- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について加藤内閣府特命担当大臣、武見厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

友納理緒君（自民）、高木真理君（立憲）、奥村政佳君（立憲）、山本香苗君（公明）、猪瀬直樹君（維教）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、上田清司君（無）
本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和6年5月30日（木）（第17回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について岸田内閣総理大臣、加藤内閣府特命担当大臣、宮崎厚生労働副大臣、塩崎厚生労働大臣政務官、古賀内閣府大臣政務官、安江文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

・内閣総理大臣に対する質疑

〔質疑者〕

太田房江君（自民）、塩村あやか君（立憲）、窪田哲也君（公明）、柴田巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

・質疑

〔質疑者〕

加藤明良君（自民）、塩村あやか君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、窪田哲也君（公明）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和6年6月4日（火）（第18回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案（閣法第22号）（衆議院送付）について加藤内閣府特命担当大臣、あべ文部科学副大臣、古賀内閣府大臣政務官、進藤財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

高橋はるみ君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、石垣のりこ君（立憲）、宮崎勝君（公明）、柴田

巧君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、木村英子君（れ新）
（閣法第22号）

賛成会派 自民（一部）、公明

反対会派 自民（一部）、立憲、維教、民主、共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

- 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（閣法第30号）（衆議院送付）について松村国家公安委員会委員長から趣旨説明を聴いた。

○令和6年6月6日（木）（第19回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案（閣法第30号）（衆議院送付）について松村国家公安委員会委員長、八木環境副大臣、朝日環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

広瀬めぐみ君（自民）、鬼木誠君（立憲）、宮崎勝君（公明）、片山大介君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、木村英子君（れ新）

（閣法第30号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和6年6月11日（火）（第20回）

- 理事の補欠選任を行った。

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案（閣法第61号）（衆議院送付）について加藤内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、三宅防衛大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官、安江文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

広瀬めぐみ君（自民）、鬼木誠君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、窪田哲也君（公明）、金子道仁君（維教）、竹詰仁君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和6年6月13日（木）（第21回）

- 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案（閣法第61号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東京大学名誉教授 内田貴君

日本社会事業大学専門職大学院客員教授 宮島清君

NPO法人性犯罪被害者の処遇制度を考える会性障害専門医療センター代表理事 福井裕輝君

立教大学名誉教授

一般社団法人“人間と性”教育研究協議会代表幹事 浅井春夫君

〔質疑者〕

加藤明良君（自民）、鬼木誠君（立憲）、窪田哲也君（公明）、片山大介君（維教）、竹詰仁君

(民主)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

○令和6年6月18日(火)(第22回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案(閣法第61号)(衆議院送付)について加藤内閣府特命担当大臣、古賀内閣府大臣政務官、中野法務大臣政務官、安江文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

高橋はるみ君(自民)、塩村あやか君(立憲)、石垣のりこ君(立憲)、宮崎勝君(公明)、柴田巧君(維教)、竹詰仁君(民主)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

(閣法第61号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案(衆第22号)(衆議院提出)について提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長谷公一君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

(衆第22号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維教、民主、共産、れ新

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和6年6月21日(金)(第23回)

○請願第13号外321件を審査した。

○海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第53号)(衆議院送付)の継続審査要求書を提出することを決定した。

○内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。